

平成31年横瀬町農業委員会第4回総会議事録

1. 開催日時 平成31年4月1日(月) 午後4時から4時35分

2. 開催場所 横瀬町役場

3. 出席委員(10人)

農業委員

1番	町田幸弘
2番	佐野貞行
3番	加藤虎三
4番	富田哲夫
5番	小泉茂樹
6番	若林想一郎
7番	町田多
8番	小室寿徳
9番	町田恒夫
10番	武藤量司

4. 欠席委員(なし)

5. 議事日程

第1 会長の互選

第2 議席の指定

第3 議事録署名委員の指名

第4 会期の決定

第5 会長職務代理者の互選

第6 議案第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件

第7 議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件

第8 議案第8号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長

赤岩利行

書記

町田勝一

小俣敏孝

7. 会議の概要

事務局長 皆様こんにちは。本日は平成31年第4回横瀬町農業委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

皆様方におかれましては、このたびの農業委員さんの任用関係の手續、いろいろとご理解、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。

さて、農業委員さんの任命につきましては、町長が議会の同意を得て行うというふうに農業委員会等に関する法律により定められております。

その規定に基づき、農業者からご推薦いただいた方6名、姿水利組合から推薦された方1名、あしがくぼ観光果樹組合から推薦された方1名、農協から推薦された方1名、利害関係を持たない応募者1名の方、合計10名の候補者につきまして、去る3月12日、横瀬町議会3月定例会において、議会の同意が得られましたので、その結果を受け、本日町長より正式に任命させていただきます。

それでは、これより富田町長から任命書を交付させていただきます。お名前を呼ばさせていただきますので、呼ばれた方は前にお進みいただければと思います。なお、この順番につきましては、応募順ということで、受け付けをさせていただいた順番に今座席番号がある方の順番でございます。

それでは、名前を呼ばさせていただきます。

町田幸弘様。

町長 辞令。町田幸弘。横瀬町農業委員会委員に任命する。任期は3年とする。2022年3月31日まで。平成31年4月1日、秩父郡横瀬町長、富田能成。
よろしく願いいたします。

事務局長 佐野貞行様。

町長 辞令。佐野貞行。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。

事務局長 加藤虎三様。

町長 辞令。加藤虎三。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。

事務局長 富田哲夫様。

町長 辞令。富田哲夫。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。

事務局長 小泉茂樹様。

町 長 辞令。小泉茂樹。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。

事務局 長 若林想一郎様。

町 長 辞令。若林想一郎。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。

事務局 長 町田多様。

町 長 辞令。町田多。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。

事務局 長 小室寿徳様。

町 長 辞令。小室寿徳。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。

事務局 長 町田恒夫様。

町 長 辞令。町田恒夫。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。

事務局 長 武藤量司様。

町 長 辞令。武藤量司。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。

事務局 長 以上で辞令交付を終了させていただきます。
ここで、事務局職員の紹介をさせていただきます。まず、私ですが、農業委員会事務局長をお世話になります振興課長の赤岩でございます。よろしく願いいたします。
続きまして、事務局の町田勝一主幹でございます。

事務局 町田です。よろしく願いします。

事務局 長 あと、小俣敏孝副主幹でございます。

事務局 本日から振興課付ということで配属になりました。何もわからないのですが、皆さんにご指導いただきながら務めていければと思います。よろしく願いします。

事務局 長 どうぞよろしく願いいたします。
なお、委員皆様の任期は3年間でございます。本臨時総会は、任命後初めての委員会となりますので、現時点で会長等の役職が決まっております。そのため、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、町長が本会議の招集者となり、あわせて会長が決まるまでの間、前例に倣いまして、町長が議長となり、会の進行をさせていただきますので、よろし

くお願いいたします。

まず、町長、挨拶をお願いいたします。

町長 皆さん、こんにちは。今回は農業委員ということでお引き受けをいただきました。まずは御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

きょうは第4回の農業委員会ということになりますが、これは暦年でやっております。第4回でございますが、平成31年度としては第1回、実質的には第1回ということになります。きょう、新しい元号が発表になりました。令和という新しい元号、その新しい時代のちょうど節目にきょうは当たる日、節目になるタイミングでして、ここから新しい令和の時代、皆様とともにつくっていったらいいなというふうに感じました。

また、きょう、顔ぶれを拝見いたしますと、日ごろより我が町の農業に関しまして多大なる貢献をいただいている皆様、そして農業行政に関しましても大変造詣の深い皆様ばかりということで、大変心強い思いがしております。これから先、3年間という任期になりますけれども、ぜひよろしくお願い申し上げます。

それでは、私のほうでとらせていただきまして、議事のほうを進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、きょうは、任命後、初めての委員会ということになります。農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、私の名前で招集させていただきました。また、しばらくの間、私が議長を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

本日は、委員全員の出席でございますので、横瀬町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しております。

ただいまから平成31年第4回農業委員会を開会いたします。

日程第1に入ります。会長の互選についてを議題といたします。

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長は、委員が互選した者を当てるというふうに規定をされております。互選の方法としては、選挙による方法と推薦による方法がございますが、どちらの選出方法がよろしいか、お諮りいたします。いかがでしょうか。

武藤委員 推薦をお願いいたします。

町長 武藤委員さんのほうから、推薦による方法ということでご意見をいただきましたが、皆さんにお諮りいたします。

推薦の方法でご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」〕

町 長 異議なしと認めます。推薦の方法に決定いたしました。
続きまして、推薦をお願いしたいと思います。
富田委員。

富田委員 4番、富田です。

私は、町田恒夫氏を推薦いたします。推薦理由といたしましては、長年にわたる農業委員としてのご経験、それから皆様もご存じのように、団体組織のリーダーとして卓越した指導力、それから実行力を兼ねそろえている方だと思いますので、ご推薦を申し上げます。

以上です。

町 長 町田委員。

町田恒夫委員 実は、ご推薦をいただいても、私、その器ではありませんので、ぜひ適任者が大勢おりますので、私は、できたら副会長として立候補したいと思いますので、よろしくをお願いします。

町 長 ほかにご意見等ございますでしょうか。

武藤委員 10番、武藤です。

富田委員さんが言われたように町田恒夫さんは農業の経験、学識経験とか、いろんな経験が非常に豊富でございますので、3年間でいいですから、ぜひ農業委員会の会長としてぜひ就任していただきたいなというふうに思っています。よろしくをお願いします。

町 長 ありがとうございます。

ほかの委員さん、いかがですか。

若林委員。

若林委員 私も、町田恒夫さんにぜひやっていただきたいと思うところでございます。よろしくをお願いします。

町 長 ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいですか、皆さん。

〔「なし」〕

町 長 町田委員さんのほうから副にというお話があったのですが、まず会長から決定するというふうにしたいと思います。4番の富田委員さん、それから武藤委員さん、それから若林委員さんから推薦というご発言がございました。その他の皆さん、いかがでしょうか。

〔「いいんじゃないでしょうか」〕

町 長 よろしいですか。

多数決ではなくて、どうでしょう。9番の町田恒夫委員、皆さんからご推薦の声があるのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

町田恒夫委員 では、3年間、皆さんの足手まといにならないように、まだちょっと気持ちの整理がついていないのですけれども、この場での推薦ですので、受けさせていただきます。

町 長 ありがとうございます。

それでは、富田委員さん、それから武藤委員さん、若林委員さんから推薦したいとの発言があり、町田委員さんにも今のお言葉をいただきましたので、町田恒夫委員さんが横瀬町農業委員会会長に決定ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」〕

町 長 ありがとうございます。

それでは、改めまして、町田新会長に就任のご挨拶を一言いただきたいと思えます。

町田恒夫委員 ご推薦をいただきまして、本当にあれなのですけれども、なかなか私も年を重ねておまして、いろんな部分で整理をしていかななくてはならないところに来ているわけですけれども、3年間、町の農政、農業の一助になるように励みたいと思っておりますので、ぜひ皆様方委員さんのご協力をよろしくお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。(拍手)

町 長 ありがとうございます。

それでは、ここからの議長は町田会長にお願いいたしまして、私のほうは議長の職を解かせていただき、ここで退室とさせていただきたいと思えます。ご協力ありがとうございました。

町田会長、よろしくお願ひいたします。

議 長 それでは、農業委員会会長ということでお世話になるわけですけれども、どうか各委員さんの絶大なるご協力をお願ひいたします。よろしくお願ひします。

それでは、議事に入らせていただきます。

日程第2、議席の決定についてを議題といたします。

お手元の横瀬町農業委員会会議規則第7条に、「委員の議席は、農業委員会委員の任期満了による任命の後最初に行われる会議においてくじで定める」となっております。

くじを引いていただいて、決定したいと思います。

くじの行い方ですが、くじを引く順序を決めるくじは実施せず、1回のくじで議席を決定したいと思います。

引いていただく順序は、お手元の名簿の順といたしますので、ご協力をお願いいたします。

〔くじを実施〕

議 長 事務局のほうから、くじの結果を発表してください。

事務局 長 それでは、今の結果を発表させていただきます。

まず、1番ですが、加藤虎三委員さん、2番議席は町田恒夫会長です。3番議席ですが、町田幸弘委員さん、4番議席、町田多委員さん、5番議席が佐野貞行委員さん、6番議席、小室寿徳委員さん、7番議席は冨田哲夫委員さん、8番議席、小泉茂樹委員さん、9番議席は若林想一郎委員さん、10番議席が武藤量司委員さん。

以上ですが、確認よろしいでしょうか。

〔「はい」〕

議 長 それでは、3年間、こちらの議席でお願いをしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

議席が決まりましたので、議事に入りたいと思います。

日程第3、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、慣例により議長よりご指名を申し上げたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

議 長 異議なしと認めます。

よって、議長よりご指名申し上げます。

1番、加藤虎三委員、3番、町田幸弘委員のご両名をお願いいたします。

日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

本日の議事は、日程第5、会長職務代理者の互選、日程第6、議案第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件、日程第7、議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件、日程第8、議案第8号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件でございます。

提出されました議案を勘案いたしまして、会期は本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

- 議 長 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間と決定いたしました。
それでは、日程第5、会長職務代理者の互選についてを議題といたします。
- お手元の横瀬町農業委員会会議規則第17条で、「会長事故あるときは、委員会が互選した者がその職務を代理する。代理者はあらかじめ互選しておくことができる」となっております。
- 選出の方法につきましては、選挙による方法と推薦による方法がございますが、どちらの選出方法がよいか、お諮りいたします。
- 小室委員。
推薦をお願いします。
- 小室委員 議長 推薦というご意見をいただきましたけれども、よろしいでしょうか。
〔「異議なし」〕
- 議 長 異議なしと認めます。
それでは、推薦でお願いしたいと思います。
続きまして、推薦の方法に決定いたしましたので、推薦をお願いしたいと思います。
- 小室委員。
私は、7番の富田哲夫委員さんを推薦いたします。前回は農業委員のほうをやられておりますので、よくわかっていると思いますので、よろしくをお願いします。
- 議 長 ただいま、富田委員さんということでご推薦をいただきましたけれども、お諮りをしたいと思います。
富田委員さんを会長職務代理者に推薦したいとの声がありました。ご異議ございませんか。
〔「異議なし」〕
- 議 長 異議なしと認めます。
富田委員さんを横瀬町農業委員会会長職務代理者に決定いたしました。
それでは、7番、富田委員さん、一言就任のご挨拶をお願いいたします。
- 富田委員 ただいま推薦をいただきました。謹んでお受けしたいと思います。未熟ではございますけれども、皆様のご協力をいただきまして、農業委員会を会長を先頭に盛り上げていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

議長 ありがとうございます。会長が心もとないので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、日程第6、議案第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。事務局長。

事務局 それでは、議案第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件についてご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとあります。

また、同法第19条第3項の規定には、推進委員の委嘱に当たっては、推薦等の結果を尊重しなければならないとあります。

なお、横瀬町農業委員会の農地利用最適化推進委員が担当する区域を定める規則第1条の規定により、農地利用最適化推進委員に担当していただく区域として、町内を第1区域から第3区域までの3区域に分けております。このうち、根古屋・苧米・川東地区を区域とする第1区域に関係される方といたしまして、平沼敏明氏の推薦をいただいております。

平沼氏は、苧米第4区在住で、年齢は72歳、職業は農業でございます。推薦者は地域農業者でありまして、推薦理由は、農政に精通し、農業経営について理解をされている方ということでございます。また、平沼氏は、平成28年4月から本年3月末までの3年間、農地利用最適化推進委員の職を務めていただきました。

以上で事務局からの説明を終わります。

議長 ありがとうございます。事務局の説明を終了いたしました。

続いて、質疑に移ります。

〔なし〕

議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

議長 全員賛成です。

よって、議案第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、平沼敏明氏を委嘱することに決定いたしました。ありがとうございます。

日程第7、議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。事務局長。

事務局 続きまして、議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件につきましてご説明申し上げます。

横瀬町農業委員会の農地利用最適化推進委員が担当する区域を定める規則第1条の規定のうち、宇根・中郷・川西地区を区域とする第2区域に係られる方としまして、荒船敏明氏の推薦をいただいております。

荒船氏は、横瀬町第14区在住で、年齢は70歳、職業は行政書士でございます。姿水利組合からの推薦でありまして、推薦理由としては、農業に対し熱心に取り組まれているため推薦するとのことでございます。農業経営については、姿水利組合の組合員として、また根古屋地域において10年にわたり稲作をされております。

以上で事務局からの説明を終わります。

議長 事務局の説明を終了いたします。

続いて、質疑に移ります。質疑ございませんか。

〔なし〕

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

議長 全員賛成です。

よって、議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、荒船敏明氏を委嘱することに決定いたしました。ありがとうございました。

それでは、日程第8、議案第8号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。事務局長。

事務局 それでは、議案第8号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件について説明をさせていただきます。

横瀬町農業委員会の農地利用最適化推進委員が担当する区域を定める規則第1条の規定のうち、芦ヶ久保地区を区域とする第3区域に係っている方としまして、石黒夢積氏の推薦をいただいております。

石黒氏は、横瀬町第11区にお住まいで、年齢は31歳、職業は特別職の公

務員でございます。横瀬町茶業組合からの推薦でありまして、推薦理由は、
荒廃農地であった茶園の再生活動を行い、地域おこし協力隊として紅茶づ
くりに関わり、茶園の管理も行っていることから、農地利用最適
化推進委員に適任であるためとのことでございます。

農業経営の状況ですが、耕作放棄地であった茶園25アールをお借りし再
生していただき、紅茶の生産を行っておるということでございます。

以上で事務局からの説明を終わります。

議 長 ありがとうございます。事務局の説明を終了いたします。
続きまして、質疑に移ります。

〔なし〕

議 長 質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第8号 農地利用最適化推進委員の委嘱に賛成の方
は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

議 長 全員賛成です。

よって、議案第8号 農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、
石黒夢積氏を委嘱することに決定いたしました。ありがとうございます。

ここで、会議録での字句の整理についてお諮りいたします。会議中の発
言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長におい
て整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕

議 長 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。

本日委員会で審議すべき議案は全て終了いたしました。

これをもちまして閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。

(午後 4時35分)